

## ベトナム株式取引のご留意事項

### お取引開始前にご理解いただきたいこと

- ベトナム市場には固有の取引ルールがあります。これに準じて弊社でもベトナム株式取引における独自のルールを設けさせていただいております。日本の株式取引などとは大きく異なりますので、後述のご留意事項などを十分にご確認、ご理解いただいた上で取引を行って下さい。
- ベトナム株式取引には、市場リスク、信用リスク、為替リスク、取引・税などの制度変更に関するリスク、地政学リスクなどがあります。また、ベトナム市場は新興国市場ですので、これらのリスクは先進国市場における取引よりも大きくなる傾向があります。したがって、ベトナム株式取引はリスクの大きな取引となることを予め十分にご理解いただき、お客様の資産運用の目的や資産の状況などに照らして過大な取引にならないように、十分にご注意下さい。

### ベトナム株式市場の取引時間・売買単位・値幅制限

	ホーチミン証券取引所	ハノイ証券取引所
前場	11:00～11:15 (板寄せ取引)	11:00～13:30 (ザラ場取引)
※日本時間	11:15～13:30 (ザラ場取引)	
後場	15:00～16:30 (ザラ場取引)	15:00～16:30 (ザラ場取引)
※日本時間	16:30～16:45 (板寄せ取引)	16:30～16:45 (板寄せ取引)
売買単位	100株	100株
値幅制限	前日終値から±7%	前日終値から±10%

### お取引の方法

- ① 当社ではホーチミン、ハノイの両市場のすべての銘柄を取り扱い可能です。ただし、銘柄により市場流動性の問題や継続企業の前提に疑義があるなどの理由で、ご注文をお受けできない場合があります。
- ② ご注文はお電話または店頭にて、当社営業時間内にお受けいたします。
- ③ ベトナム市場への発注・約定可能日は、国内営業日のみとなります。
- ④ 国内約定日は現地で売買が執行及び約定した日になります。
- ⑤ 国内受渡日は国内約定日から起算して3営業日目となります。
- ⑥ 国内休日がベトナム株式の受渡日と重なるなどの理由により、ご注文の受付が出来ない場合があります。
- ⑦ ベトナム株式の取引は原則「海外委託取引」になりますが、現地の取引規制等に対応するため、「店頭取引」でご注文をお受けする場合があります。
- ⑧ 受渡代金の決済は「円貨決済」のみとなります。約定日における弊社適用レートで円貨換算して決済させていただきます。

#### ベトナムのルールにより、株式の買付けや売付け等が制限されるケース

- ① 外国人投資家の保有制限等により、買付けが行えない銘柄があります。
- ② 当社における発注状況により、お客様の買付けの発注が行えないケースがあります。
  - ※ ベトナムでは現地のルールにより、買付けの発注前に買付代金相当額のベトナムドンを現地保管銀行に預けておく必要があります。当社ではお客様の利便性向上のため、常に一定金額のベトナムドンを預けておくことで、お客様の買付注文に対応しております。現地の保管銀行に預ける金額には十分な余裕を持たせておりますが、発注の状況により、お客様の買付けの一部もしくは全部を発注することができないケースもありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ お買付けいただいたベトナム株式は、現地受渡日の翌営業日まで売却することはできません。
- ④ ホーチミン市場の前場と後場の板寄せ取引では、それぞれ同一銘柄の売付注文と買付注文を同時に発注することができません（ザラ場取引では可能です）。
- ⑤ 当社でお預かりしているベトナム株式を、国内の他の証券会社へ移管すること、他の証券会社から当社へベトナム株式を移管することはできません。